

都議会等での知事の発言について

事 項	発 言 内 容
平成13年 9月19日 第三回都議会定例会 (所信表明)	(都市再生プロジェクトの始動について) 外環道の東京区間と首都高速中央環状品川線が1日も早く工事に着手できるよう、地元との対話を精力的に進めている。国には、不退転の決意で取り組み、計画どおり整備を進めることを強く要望していく。
平成13年 9月26日 第三回都議会定例会 (代表質問)	(道路4公団についての行革断行評議会の提言について) 国民負担が生じないことを念頭に、4公団を一体化し、運営を民営化するという提言は、なかなか妥当なものである。首都圏にとっては、外環を初めとする3環状道路のように、必要性や採算性が極めて高い路線までが、一律に停止することは考えられないことであり、首都圏の渋滞解消や環状メガロポリスの実現が図れなくなり、ひいては首都圏の再生にも著しい支障を来す。 本来、国の責任で行うべき高速道路の建設について、自治体に過大な負担を求めることは極めて問題であり、むしろ、国費の集中投資により、首都圏の再生に役立つ道路を優先して整備すべきである。
平成13年12月11日 第四回都議会定例会 (代表質問)	(特殊法人改革等における外環道の役割について) 東京外かく環状道路は、首都圏の渋滞解消や環状メガロポリスの実現に必要不可欠なものであり、首都圏の再生にも寄与する。 国において民営化の方針が打ち出され、今後、第三者機関において、高速道路整備について議論がなされるだろうが、重要度や採算性等を考えれば、どのような機関で議論されようとも、結論は同じである。 国には、不退転の決意で取り組み、計画通り進めることを強く要求する。
平成13年12月12日 第四回都議会定例会 (一般質問)	(外環の取り組みについて) 外環は、首都圏の渋滞解消や環状メガロポリスの実現に必要不可欠なものであり、首都圏の再生にも寄与する。 外環の整備を進めるためには、計画の早い段階からできるだけ幅広い意見を聞くことが重要である。 都としても、早期整備に向け、地元との対話を進めるなど、国とともにさらに積極的に取り組む。